

大口町告示第42号

大口町健康づくり推進協議会設置要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

平成31年3月27日

大口町長 鈴木雅博

大口町健康づくり推進協議会設置要綱の一部を改正する要綱

大口町健康づくり推進協議会設置要綱（昭和58年年大口町告示第36号）の一部を次のように改正する。

第4条第7号から第9号までを次のように改める。

- (7) 区長会代表
- (8) 代表健康推進員連絡会代表
- (9) P T A連絡協議会代表

第4条第11号から第14号までを次のように改める。

- (11) 老人クラブ連合会代表
- (12) 勤労者の健康づくりに関わる団体代表
- (13) 大口さくらメイト代表
- (14) 住民団体代表

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。